

ふくしま

# 法人会ニュース

2010

10

めざします 企業の繁栄と社会への貢献

## ふくしま街歩き今昔



「板倉神社」(福島市杉妻町)



(法人ニュースふくしま 2002年10月号より)

## Contents

税だより	2
へーなるほど	2
税金クイズ大会	3
e-taxやってみっぺプロジェクト	3
税理士会コーナー	4
ちょっといっぶく	4
ホームページリニューアル	5
税務の窓	6
カメラリポート	7
会員さんこんにちは(横山光衛さん)	8

# 税だより

## 国税

### にせ税務職員などに注意ください

税務職員を装い、勤務先、取引銀行等を問い合わせる事例、従業員等の個人情報等を問い合わせる事例、現金を持ち去るなどの事件にご注意下さい。

納税者の皆様がこのような被害に遭わないよう、ご注意ください。

ご家族の方が電話での問い合わせを受けられたときは、即答せず、税務職員の所属と氏名をご確認いただき、必ずご本人に相談の上ご回答願います。

また、国税局・税務署の関係者や税理士などを装い、税務関係の会報などの購読や税務に関する講習会などへの受講を勧誘し、種々の名目により法外な金銭を請求するといった事件や、ダイレクトメール等で「あなたの税金安くします。」などと持ちかけ、手数料名目の金銭を振り込ませて詐取しようとする事件についてもご注意ください。

税務職員が、会報の購読や講習会の受講を勧誘することはありませ

ん。  
不審な点があるときは、その場で税務署又は国税局にお問い合わせください。

## 地方税

### 10月は「不正軽油撲滅強化月間」です。

軽油に課せられる軽油引取税を脱税する目的で、軽油に灯油や重油を混ぜるなどして製造される燃料、いわゆる「不正軽油」が正常な軽油と偽って販売、使用されています。この不正軽油は、悪質な脱税行為であり、環境汚染やエンジン故障の原因にもなります。また公正な市場競争の阻害にもつながります。

県では、10月を「不正軽油撲滅強化月間」とし、関係団体と協力して不正軽油の排除に取り組んでおりますが、県民の皆さんからの情報提供も欠かせません。

不正軽油の製造や販売、使用に関する情報がありましたら、県庁税務課または最寄りの地方振興局県税部までご連絡ください。(県庁税務課)  
TEL 024-521-7205  
FAX 024-521-7905  
電子メール  
zeimu@pref.fukushima.jp

十月十日は福島県の総鎮守、稲荷神社の例大祭です。江戸時代は九月十日でしたが、明治の太陽暦採用で一ヶ月遅れになったのです。

神社はお寺と違い産土(うぶすな)神が守る土地に住む全員が氏子(信者)ということになっています。つまり貴方も私も稲荷神社の氏子なわけですが、その氏子が神社についてほとんど知らないのも淋しいかぎり、そこで今月は稲荷神社について



### 村井幸三さんの へーなるほど

のおさらいです。

お稲荷さまはもともと農業の神の倉稲魂命を祭る神社で総本社は京都の伏見稲荷です。福島の神社は平安時代の中頃ご存じの陰陽師安倍晴明によって創建されたといわれていますが、これは伝説で江戸時代の史料「惣町留帳」には慶長八年(1603)鎮座とあります。ちなみにこの年は徳川幕府が発足した頃です。

当時の領主は本田忠国で、場所は

福島村でなく腰浜村地内でした。神社はその後も移転しませんでしたから、その後福島藩では明治の町村合併まで、年に五両の地代を腰浜村に支払ってきました。

本格的な社殿が建てられたのは次の領主堀田正伸の時代、元禄二年(1688)のようで、この時の棟札が残っています。社殿はその後藩主板倉公の時代、昭和の初期に改築されていますが、現在の社務所は恐らく当初の建物で、市内最古の建造物ではないでしょうか。

祭礼は九日と十日の両日で、一年おきに行われました。神輿の後ろに踊り組二組が続いて行列をくみ、町中を練り歩き、普段は入れない城内も追手門までの入場が許されたことが、福島沿革史に見えています。ただ延享元年(1744)の項には近年不況つづきで祭りの負担が容易でない、ついでには今年から三年間祭礼の行事を自粛したいと藩の許可を求めたこともありました。神様でもご苦労の時代があったのです。



# クイズに答えて**金券**を**ゲット**しよう!

## 税金クイズ大会開催



法人会は、税の啓発活動やボランティア活動等を通じて、公共に役立つ団体としての活動しておりますが、一般の方にも税について関心を持っていただこうと、福島市中央卸売市場で開催の「市場まつり」において、税金クイズ大会を開催することとなりました。

5つのクイズに答えて、1つ正解なら100円、5つ正解なら500円の金券がもらえます。

(※ 金券は水産・青果・花卉のお買い物のみ利用できます)

と き 平成22年10月17日(日)午前8時より

場 所 福島市中央卸売市場

福島市北矢野目字樋越1

金券総額

**25万円**

### 平成22年度e-Taxサポーターの募集について

## e-Taxやってみっぺプロジェクト

福島税務署では、e-Taxや国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」などITを活用した申告・納税を推進することにより、納税者の利便性の向上や事務の効率化を図っております。

そこで、広く納税者の方々にe-Taxの利便性をご理解いただくための「**e-Taxやってみっぺプロジェクト**」に協力してくださる「e-Taxサポーター」となる企業を募集しています。

#### 【活動内容】

e-Tax利用拡大のための、次のような活動のご協力をお願いします。

- ①事務所等のパソコンに「e-Taxソフト」をインストールし、従業員等が確定申告するための環境を用意する。また、企業の納税証明書交付請求や給与等法定調書合計表提出にも利用する。
- ②e-Taxを利用した所得税確定申告のための研修会を開催する。
- ③上記のほか、税務署と協議し、協力可能な利用拡大策を実施する。

なお、活動にあたっては、税務署が全面的にバックアップします。

#### 【募集対象】

税務行政に御理解いただき、左記の活動を実施できる企業とし、10社程度とします。(応募数によって若干の変動があります。)

#### 【募集期間】

平成22年10月1日(金)から10月15日(金)まで

#### 【委嘱期間】

委嘱を受けた日から平成23年6月末日まで

#### 【申込み・お問い合わせ先】

福島税務署税務広報広聴官

(電話：024-534-3121)へご連絡ください。

## 公益法人改革について

平成20年12月から新たな公益法人制度がスタートしています。従来の公益法人は民法制定の明治29年から約110年の歴史を持つ制度で改正前民法34条に基づき主務官庁の認可を得た非営利を目的とする法人のことをいいます。現在何かと話題の日本相撲協会も公益法人です。新制度ではこの公益法人が特例民法法人となり平成25年11月末まで公益社団・財団法人もしくは一般社団・財団法人になるかの選択をしなければならず、それに対応しなければ解散となります。この特例民法法人は全国で約25000、福島県内では359法人(平成22年7月20日現在)あります。県内ではそのうち新制度により公益認定を受けた法人は3、公益認定を受けない一般法人は3、申請中の法人が6にとどまっています(福島県総務部私学法人課)。

今回の公益法人制度改革に伴い税制も改正されました。その概要は次の通りです。公益認定を受けた法人、公益認定を受けない一般法人、特例民法法人の区分に応じそれぞれ法人税等の取り扱いが次のようになりました。公益認定を受けた法人は収益事業のみ課税、公益認定を受けない一般法人は「非営利型法人」と「それ以外の法人」に区分され「非営利型法人」は収益事業のみ課税となり「それ以外の法人」は株式会社と同様全所得課税となります。税率30パーセント年800万円以下については22パーセントです。特例民法法人は従来通り収益事業のみ課税で税率は22パーセントです。利子・配当等に係る源泉所得税は公益認定を受けた法人、特例民法法人は非課税ですが公益認定を受けない一般法人は課税となります。みなし寄付金(収益事業に属する資産から公益目的事業のために支出した金額を一定の限度額損金算入できる制度)は公益認定を受けた法人及び特例民法法人のみ適用されます。

ところで公益認定を受けない一般法人のうち「非営利型法人」は収益事業のみ課税ですので法人税法上はNPO法人と同様です。NPO法人は設立の際行政庁の認証が必要ですが、公益認定を受けない一般法人は登記だけで設立できますので、今後公共のために役に立つことをやりたい場合はこの一般法人を利用するケースが増えてくるでしょう。

東北税理士会福島支部 白岩裕嗣

ちよっと  
いっぷく



女性部会

マルトメリヤス(旬) 東海林正子

### 「戦後 私の青春」

じつと茶の間に座っていると、体が怠い、眠い、頭がふらつく、等々考えてしまいますが、心を、しゃきつと改めて行動に移ると、何のことはなく、スムーズに事が進んでくれます。

こんなことを繰り返して生きていくのが現在の私です。

この春からNHK朝ドラの「ゲゲゲの女房」を毎日楽しんで見ているうち、同世代に生きた自分の青春時代が懐かしく蘇ってきました。

青春って、しいたげられても、踏みにじられても、雑草の様に強いものだと思っています。

あの頃の貧しさ、食糧不足、それでも田舎の私共は都会に比べると、どんなに恵まれて幸せだったことか。

母は苦勞していましたが、私も何かと母に協力して生きていたと思

ます。

終戦からどの位経過した頃か忘れてしまいました。私は、ダンスに興味をもち始めました。

たまたま弟が日赤病院に入院したので、私は看病に当りました。夜になると看護婦さんと病院の屋上でダンスのステップの練習を始めるのです。やがて看病している私は、公会堂(そう思っていました)に行つて生バンドで踊りました。相手をしてくれる男性は知らない方達ですが、上手にリードしてくれたので、私のステップでも付いて行くことが出来、それは楽しい毎日でした。

弟は無事退院出来ました。

今度は友人と汽車で福島に通うことになりました。当時列車は三十分位かかりましたが、私達はダンスホールにと、エスカレーターしました。開館と汽車の時刻が合わなくて、これから盛上がるうとする時に、列車の時間が迫り、後髪を引かれる思いで外に出、焼いもをかじりながら戻ります。又、お芝居を見ても帰りは始発の汽車を待合室で待ったのです。六十数年前の記憶、セピア色になっているのを繋ぎ合せた、私の青春の一頁です。

# ホームページリニューアルのお知らせ

福島法人会のホームページを全面リニューアル！  
それに伴いアドレスが変更になりました

**新アドレス** <http://f-hojin.or.jp>

会報「ふくしま法人会ニュース」のバックナンバーや「会員企業紹介」などの新コンテンツを追加。  
セミナー情報なども見やすくなりました。

今後、より一層内容の充実に向けてまいりますので、ご意見、ご要望等お気軽にお寄せください。

The screenshot shows the homepage layout with a blue navigation bar containing: ホーム, 法人会について, 会員特典, 入会案内, 会員企業紹介, 行事予定, 広報誌, リンク. Below the navigation is a large banner with the text "めざします!! 企業の繁栄と社会への貢献" and a background image of a cityscape. To the left is a sidebar menu for "法人会について" with items like "会長あいさつ", "福島法人会定款", "法人会概要", "事業内容", "組織図", and "情報公開資料". The main content area features a "セミナー" section for a seminar on "決算書から見た経営力・経営安定度のチェックポイント" on 9/27, followed by "お知らせ・新着情報" and "行事予定" sections.

## 会員企業情報登録(無料) のお願い

皆様の会社の紹介やホームページアドレスなどの情報を掲載致します。  
会社のPRや情報収集等、皆様のお役に立てるようより多くの登録を目指しております。業種別・五十音別・フリーワードでの検索ができます。登録は、ホームページ上部メニューの「会員企業紹介」をクリックし必要事項をご記入の上「送信」ボタンをクリックすると完了です。(登録料は無料です)

会社名:	(有)法人会ホーム
業種詳細:	注文住宅・リフォーム・不動産売買
住所:	福島市三河南町1-20 399せふくしま7F
電話番号:	024-536-1291
ホームページ:	<a href="http://f-hojin.or.jp">http://f-hojin.or.jp</a>
紹介文:	創業40年以上の実績で土地～建物までトータルサポート致します。
会社名:	(株)法人会システムズ
業種詳細:	WEB制作、システム開発・構築
住所:	福島市三河南町1-20 399せふくしま7F
電話番号:	024-536-1291
ホームページ:	<a href="http://f-hojin.or.jp">http://f-hojin.or.jp</a>
紹介文:	システムからWEBまでトータルでご提案。より良い包括的なシステム作り、それによるトータルでのコスト削減などに貢献します。

# 税務の窓

## 税のQ&A

### 「たばこ税の改正について」

**Q** 平成二十二年度税制改正のうち、たばこ税の改正について教えてください。

**A** 【改正の概要】

たばこ税関係法令の改正により、平成二十二年十月一日から、国のたばこ税、道府県たばこ税及び市町村たばこ税の税率の引上げが行われ、これに伴い、小売販売業者等が販売のために所持する製造たばこに対して、たばこ税の手持品課税を実施することとされます。

○手持品課税の概要について

手持品課税とは、たばこの販売業者等（小売販売業者、卸売販売業者、特定販売業者又は製造者）が、平成二十二年十月一日午前零時現在において、たばこの製造場又は保税地域以外の場所で、2万本以上の製造たばこを販売のために所持する場合に、販売業者等を納税義務者として、その所持する製造たばこに税率の引上げ分に相当するたばこ税を課税す



るといふものです。手持品課税による税額は、所持数量にたばこの区分に応じた税率を乗じて計算します。

○手持品課税を行う理由

国のたばこ税は、たばこの製造場から製造たばこが出荷されたときに、また、地方たばこ税は、卸売販売業者が小売販売業者に製造たばこ

を売り渡した時に課税される税であることから、税率改正前（平成二十二年九月三十日以前）に出荷又は売り渡しが行われている場合には、引上げの前の税率で課税されていることとなります。

したがって、たばこ税等の税率の引上げが行われる際には、既に製造場から出荷又は売り渡しされ流通段階にある製造たばこに対して税率の引上げ分に相当する課税（手持品課税）を行い、税率改正後に製造場から出荷又は売り渡される製造たばこ同一の税負担を求めるとされています。

○申告と納付

たばこの販売業者等は、営業所または貯蔵場所ごとにその所在地を所

轄する税務署長、都道府県知事及び市区町村長に対して、平成二十二年十一月一日（月）までに、「たばこ税等の納税申告書」を提出し、平成二十三年三月三十一日（木）までに、納税しなければなりません。

なお、詳細は福島税務署（五三四一三二二）又は県税事務所、市役所・町役場の税務課へお尋ねください。

○国税庁ホームページでは、税に関する情報を提供しています。

国税庁ホームページは [www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp) を、また、国税電子申告納税システム（e-Tax）については、[www.e-tax.nta.go.jp](http://www.e-tax.nta.go.jp) をご覧ください。

### 無料インターネットセミナーをご利用ください

会員企業の皆さんへのサービスとして、無料インターネットセミナーを配信中です。見たいセミナーを、見たいときに、好きなだけ受講できます。無料で視聴できますので、是非ご利用下さい。

《主なジャンル》

一般経営、税務・経理、労務、研修、人材育成、健康等  
インターネットセミナーをご覧になるには、**会員専用IDとパスワード**の入力が必要です。

**会員ID 1291**    **パスワード 5012**

※詳しくは、福島法人会ホームページ (<http://fhojin.or.jp>) をご覧下さい。

# カメラリポート Camera Report



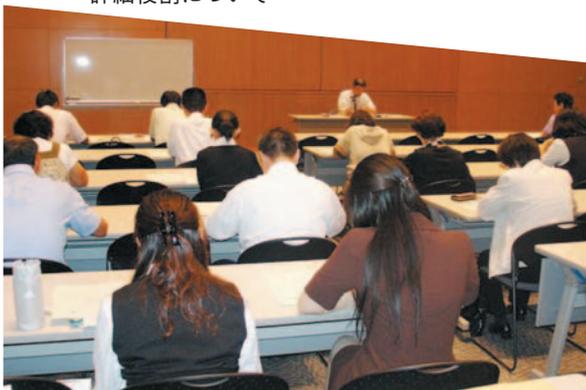
▲ 22・8・23  
**セミナー「上手なクレーム対応が業績を伸ばす」講座**  
 講師 川合 健三氏 (K.コム・トレード代表)



▲ 22・9・1  
**青年部会 第4回役員会**  
 ・県青連協会会員研修会「福島大会」について



▲ 22・9・6  
**社会貢献活動委員会 第2回渉外小委員会**  
 ・税金クイズ大会 (22・10・17) の当委員会の  
 詳細役割について



決算説明会



▲ 22・8・27  
**平成22年度 第2回社会貢献活動委員会**  
 ・小委員会の設置並びに役割について  
 ・小委員会への各委員の所属について  
 ・小委員会ごとの今後の活動等について



”イベントに参加の皆さん“

▲ 22・9・4～5  
**女性部会 社会貢献活動**  
**「リレー・フォー・ライフ2010 in 福島」**  
 (がん患者や家族、支援者が24時間にわたって歩き、  
 がん抑圧への願いを新たに絆を深め合うチャリティー  
 イベントです。)



▲ 22・9・7

▲ 22・9・8  
**平成22年度 第3回広報委員会**  
 ・ふくしま法人会ニュース8・9月号の反省について  
 ・ふくしま法人会ニュース10・11月号の編集方針(案)  
 について

会社は心は  
えと文・やまひろし



シーアイエー株式会社

代表取締役

横山 光衛氏

(伊達市梁川町青葉町8)

TEL (024) 577-7666

CIAという会社名でまずびっくり。アメリカの中央情報局ではないか。この会社は「創造者たちの理想的な集団」という意味らしい。東京にFBIという会社を設立したこともあるといふ。アメリカ連邦捜査局では無く、「福島市の便利な印刷屋」という人を見たような話だ。

日本で有名になった昔話の語りべの横山幸子さんの息子さんと分かってまたびっくりした。幸子さんのご主人が、よこやま印刷所の創業者、横山次雄氏。昭和三十年に梁川町右城町に社員三名で開業した。CIAでは『伊達毎月新聞』と『言いわけすん』というユニークな新聞を発行しているが、その中の横山次雄会長のエッセイが素晴らしい。発想と視点が独特で面白い文章はあきさせない。

社長の光衛氏はこのお二人のお子様だけに実に凄い。外見からして一見怖そう。サングラスを外すこともなくヒゲすらだが、話はめちゃくちゃ面白い。インタビューをしている間、爆笑の連

続だった。性格は大胆にして繊細、温厚にして凶暴、と自分のプロフィールにも書かれている。

昭和二十五年八月八日生まれ。福島市内の高校を卒業して東京の二松学舎大学文学部言語学科卒業。卒論が「道元」とある。ところがいつ入学している卒業したかはつきりしない、という。「それで、どうしたんですか」

「三年ほど麻雀のプロになって、それで生活をしてたんですが、このままでは将来がと思い故郷へ帰り気は進まなかったが父の印刷業を続けたんです」

経営のことは余り知らなかったが、麻雀で鍛えた勝負の勘は鋭いものがあった。波に乗ってきたと感じるとどんどん事業を拡大し、ツキが落ちてきたと感じるといち早く事業を縮小した。しかし社員は首にしなかった。

平成八年、よこやま印刷所を「シーアイエー株式会社」に改称し光衛氏が社長に就任した。社員が三十五名であった。社訓が「言いわけすん」。社員には「嫌いなことはやるな。努力したつ

て無駄。好きなことをやって業績を伸ばせ」だった。その結果、大きく分けて『インターネットFDN事業部』『イベント事業部』『印刷事業部』の三部門になった。

八月八日、社長は還暦を迎えた。感謝還暦と銘打って『CIA納涼祭』を大々的に開催。超満員の大盛況となった。

飲み物、食べ物には沢山用意され、イベントには、みちのくボンガーズ、シャンソンの貝山幸子、みちのくプロレス、Juniの力強い歌声、アリスの世界から抜け出してきた中村夫妻などイベントも盛り沢山。そのときの記念品がのし紙に書かれた「感謝 還暦」というもので中には社長の似顔の金太郎飴、それにあら「感謝感激飴あれ」の洒落である。大爆笑をし、このとほけた記念品を頂戴して梁川のCIAから帰ってきた。

『10月のこよみ』  
『ああ、女心と秋の空...か』



暑い夏が終わり、これから過ごしやすい秋を迎えますね。『食欲・芸術・読書・スポーツ』など、今年の秋はどんな風にしようか考えるのも楽しみの一つですね。しかし、今年もあと数ヶ月です。毎年のように書いてしましますが、時間が過ぎるのは早いですね。

女心と秋の空

この間、『CS』と『CSR』について議論している場に居合わせました。『CS (Customer satisfaction) 顧客満足』『CSR (Corporate Social Responsibility) 企業の社会的責任』という意味です。『CS』と『CSR』の関係性を考えてみたいと思います。いま、この2つをまったく別のものだと捉えている方はいらっしゃると思います。企業として、品質・安全・環境に配慮したものづくりや、コンプライアンス(≠法令遵守)の徹底などの取り組みをするのは当たり前だと思われています。しかし、いくら良いものを作っても市場に出しても環境に悪影響を与えたり、法を破っては本末転倒です。良い商品を作るには良い会社にならなくてはなりません。お客様に満足していただくためには、社会貢献できる企業に成長しなくてはなりません。また、その逆も然りです。まずは、この関係を企業全体で考え社員一人ひとりに理解をもらうことが初めの一歩になると思います。

市場では、企業・組織を多視点から見られる時代です。まずは自分の目で自分の会社を多視点で見つめ直し、日々の改善をしていくことが必要だと感じています。(高橋記)